

建設業の許可申請を予定している方へ

平成19年4月1日から、千葉県知事許可申請を申請する場合の営業所の確認資料として、

「営業所所在地案内図」 及び
「営業所写真」 が必要となります
のでご注意ください。

(ただし、新規及び許可換え新規申請の場合に限る。)

なお、記載様式については裏面を参照してください。

千葉県県土整備部 建設・不動産課

電話 043-223-3108・3110

■営業所の確認資料記載様式例

営業所所在地案内図

A4で作成

商号又は名称	
所在地	
電話	
略 図	(わかりやすく記入し、営業所は色を変えて表示してください)

営業所の場所は赤い円で囲ってください。

営業所写真

A4で作成

営業所名称	年 月撮影	営業所の入口 (受付、案内板を含む)
建物の全景 (看板、表札等を含む)		
営業所の内部		建設業の許可票 (許可換え新規の場合)

*複数ページでの提出も可能です。